

平成31年3月定例教育委員会会議録

平成31年塩尻市教育委員会3月定例教育委員会が、平成31年3月22日、午後1時30分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 4月の行事予定について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 市議会3月定例会報告について
報告第5号 平成31年度教育センター研修講座について
報告第6号 平成31年度塩尻市立小中学校の休業日に係る専決報告について
報告第7号 教育委員会事務局4月1日付人事異動について
報告第8号 長野県公立高等学校入学者選抜の結果<非公開>

4 議 事

- 議事第1号 学校職員に対する指導上の措置について<非公開>
議事第2号 教育委員会事務局組織規則の一部改正
議事第3号 塩尻市教育委員会の所管する公共施設に係る塩尻市公共施設予約システムの利用に関する規則の一部改正
議事第4号 平成31年度に使用する小学校の特別支援学級用教科用図書の採択について
議事第5号 塩尻市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について
議事第6号 塩尻市文化財保護審議会委員の委嘱について

5 その他

- その他第1号 教育委員会関係施設に係る10連休の対応について

6 閉 会

○ 出席委員

教育長	山 田 富 康	教育長職務代理者	小 澤 嘉 和
委員	林 貞 子	委員	嶋 崎 栄 子
委員	石 井 勉		

○ 欠席委員

なし

○ 説明のため出席した者

こども教育部長 (新体育館建設プロジェクトリーダー)	中野 昭彦	市民交流センター・ 生涯学習部長	中野 実佐雄
こども教育部次長 (家庭支援課長)	百瀬 公章	市民交流センター・生涯 学習部次長(社会教育課 長)	胡桃 慶三
教育総務課長	太田 文和	平出博物館長	小松 学
こども課長	青木 正典	スポーツ推進課長(新体 育館建設プロジェクト サブリーダー)	田下 高秋
子育て支援センター所長	羽多野 紀子	男女共同参画・若者サポ ート課長	嶋崎 豊
主任学校教育指導員	黒澤 増博	交流支援課長 図書館長	山崎 浩明 上條 史生

○ 事務局出席者

教育企画係長 横山 朝征

1 開会

山田教育長 皆さん、こんにちは。ただいまから3月の定例教育委員会を開会いたします。よろしく願いいたします。

本日の午前中には市内各公立保育園の卒園式が行われ、また市内各小中学校の卒業式も去る15日に中学校、また16日には小学校が厳粛のうちに無事終了しております。今年度も余すところ1週間余となりました。入園、入学、進級、進学を迎える希望の春も、また平成からその先の新しい時代も、すぐ目の前に迫っております。この1年間、本市における教育行政はさまざまな課題をまだ残しながらも教育委員の皆様、そして教育委員会事務局の皆様、また各教育機関並びに多くの関係者の皆様の熱心で真摯な働きのおかげで、多くの市民の皆様からたくさんの方のありがたい言葉をいただけたのではないかと感じております。本市の教育の推進に携わっていただきました全ての皆様方に対し、年度の締めくくりにあたり改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。

それでは次第に従いまして進行させていただきます。

2 前回会議録の承認

山田教育長 2番、前回会議録の承認について事務局からお願いします。

横山教育企画係長 前回2月定例教育委員会の会議録につきましては既に御確認をいただいております。この会議の終了後に御署名をいただきますので、よろしく願いいたします。以上です。

山田教育長 はい、ありがとうございました。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 それでは、そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

山田教育長 それでは、3番、教育長報告に入ります。本日は今週月曜日に閉会いたしました市議会3月定例会の一般質問にかかわる内容と、本年度当初、年度初め式において私がお話した内容を自分自身で振り返って報告をさせていただきます。

初めに市議会3月定例会の一般質問の内容について報告いたします。詳細は報告第4号で行いますので私からは項目的に報告いたします。今回の議会では、幼児教育の無償化や保育園入園の状況について、また、これらに関連して広丘西保育園の改修など保育園にかかわる関心が高いことが伺われました。また昨今、たび重なる虐待事件からDVや児童虐待の状況、子供の命を守る取り組みなど、最近の子供をめぐる育ちの環境の問題が話題となりました。また、広丘児童館の建設や学校の大規模改修、広陵中のプレハブ校舎建設など施設環境にかかわること、さらにはキャリア教育、通学区のあり方、小学校の英語の教科化の進捗状況、教職員の働き方改革等の学校教育の課題も幾つか取り上げられました。そのほかにも新設となる北部交流センターの運営方針や新体育館設計の進捗状況等にも及びました。

このように教育委員会関係の質問が多く出されましたが、このことは今、社会で危惧されているさまざまな教育課題に対して、本市では今、ハード、ソフト両面にわたる教育施策が、まさにエネルギーに台頭し始めていることをあらわしているのではないかと私自身は捉えております。また保育、教育、生涯学習の質の向上に対する市民の関心の高いこと、さらにはそうした受け皿となる教育施設の充実性の期待感の大きさがうかがわれました。こうした時期こそ諸課題に真摯に向き合い、市民交流支援センター生涯学習部、こども教育部の事業部ミッションの完遂を目指してまいりたいと、そのように思ったところであります。

次に、年度初め式に話した内容の私自身の振り返りについて報告いたします。昨年4月の年度初め式において、私は大きく5つの内容について重点的に取り組みたいとして話をさせていただきました。その諸点について振り返ります。

1つとして全ての子供たちのうちに一生の発達成長の度合いとなるアタッチメント、愛着を形成していくことに関してです。これについては愛着の形成不全が家庭での虐待のほか、保育、教育現場のいじめや暴力、不適応や不登校の背景としてもあり、こうした状況が加速度的にふえてきていることから、今日もまだ重要課題だと認識しております。生まれた子供の育てにくさは妊娠期の母親の強度のストレスによって増強されるという研究もあることから、妊娠期からの母親のサポートやリスクを抱える母親への支援、母親の孤立を防ぐ地域全体でのサポート体制の構築などを一層機能させていかなければなりません。また昨今、乳幼児のスマホ依存というような衝撃的な言葉も聞かれるようになっていきますので、社会全体として子供の成長発達には、どのような生育環境が必要なのかを議論し共有していく取り組みが、今後一層必要になるのではないかと考えております。

2つ目として主体的な体験、経験、学習を大切にする保育や教育の質の向上を通して認知能力、非認知能力、体力などをバランスよく形成していくことに関してです。これについては各園、各校において新保育指針や新学習指導要領の生きる力を育成するという理念を捉え、具体的な日々の保育や授業の改善に取り組んでまいりました。認知能力や体力については学力・学習状況調査や体力、運動能力、運動習慣等、調査の状況から持続的な成長の様子をう

かがい知ることができます。非認知能力の育成については、みずからの思考、判断に基づき主体的、探究的、協同的に遊んだり、活動したり、深く学んだりする体験、経験を今後とも一層重ねる必要があります、そうした面から保育計画や教育課程の編成を研究し、即実践、評価していく必要があるのではないかと考えております。

3つ目として、学校教育にとどまらず、全ての人に多度かかわりながら主体的に深く学び続けるだご味を味わい、学びを生かすことができる生涯学習の機会を世代の切れ目なく提供していくことに関してです。このことについては、えんぱ一くで展開されているさまざまな事業に私は注目しております。それは幼児から児童、学生、シニアまでさまざまな世代に対応した事業が協同的、継続的に展開されていること、またその中で世代間交流が生まれる仕組みをつくり出していることなどです。次年度はロマン大学が教育委員会の管轄ともなります。交流支援課、社会教育課、教育総務課、こども課、子育て支援センターなど、教育委員会事務局内の連携をとり、世代の垣根を越えた学びの展開と交流をえんぱ一くや、えんてらす、学校や公民館など身近なところでさらに推進していきたいと考えております。

4つ目として遊びや運動の楽しさを味わえる、生涯にわたって健康でスポーツに親しむ機会をつくり出していくこと、またその延長線上に新体育館建設を位置づけていくことに関してです。新体育館については、実施設計について主要な設計は完了し、その姿が次第にイメージできるようになってまいりました。いよいよ2年先には利用が開始されます。本市はスポーツ推進計画に基づき施策を展開しておりますけれども、さきの子供たちの体力、運動能力、運動習慣等調査の結果からも、またスポーツに親しむ成人市民の割合からも、スポーツに親しむ状況が二極化する傾向があるのではないかと危惧しております。保育や学校の体育授業で遊びや運動の楽しさを味わわせることはもちろん、新体育館を多くの市民にどのように活用していくのか、そうしたことも、その具体策を検討していく、そのような時期になっているのではないかとそのように思っているところであります。

最後、5つ目にコミュニティ・スクールの推進を通して地域での人と人との横のつながりを一層強化し、地域とともにある学校づくり、また学校とともにある活力ある地域づくりを、これまで述べた4つの内容を包含する形で総合的に進めることに関してです。これについてはコミュニティ・スクール導入3年目の各校の取り組みについてまとめた2018実践事例集にもあるとおり、各校の中核活動を核に深く広く展開するさまざまな実践が見られるようになってまいりました。こうした実践を地道に進めながらも、さらに小さな子供の子育てを経験した世代と現在の子育て真っ最中の世代との子供も含めた交流活動、地域の大人世代と協同の地域素材による探究的な学習活動、また、さまざまな遊びやスポーツを通じた地域の異年齢交流などについて、学校の教育課程の内外を分けながらできるところから取り組んでいくことを期待しているところであります。

以上で私からの報告を終わります。ただいまの報告について御質問等ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

○報告第1号 主な行事等報告について

山田教育長 それでは報告第1号、主な行事報告についてお願いいたします。資料は1ページから5ページまでとなります。事務局より主要な行事について説明をお願いいたします。

太田教育総務課長 それでは資料1ページの上段になります。教育総務課の関係ですが2月23日土曜日に開催いたしました第2回塩尻市コミュニティ・スクール連絡協議会は、本年度の活動総括や塩尻市のコミュニティ・スクールの動画発表などを行っております。引き続き行われました塩尻市のコミスクを考える市民集会冬季大会につきましては、文部科学省CSマイスターの四柳千夏子さんと小口市長の対談の後、各校の取り組みをポスターセッションにて発表しております。また同日、私用で訪問しておられました文部科学省の地域学校教育協働活動推進室の相田さんに御意見をいただくことができました。121人の方に御参加いただき、ポスターセッションでは個別の対話においてそれぞれの取り組みに関する情報交換が活発に行われました。以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。

羽多野子育て支援センター所長 その下、子育て支援センターでございますが3月2日土曜日にひなまつりコンサートを市民交流センターで開催しました。図書館の児童図書コーナーを会場に来館された方、どなたでも自由に鑑賞ができる春を待つコンサートを開催いたしました。演奏は山田教育長にお願いいたしまして大小さまざまなリコーダーを使い、大人も子供も楽しめる演奏を披露していただきました。図書館の利用者や、子育て支援センターの利用者など大勢の親子連れが吹き抜けの館内にやわらかく響く音色を楽しみまして、102人の親子連れが音楽鑑賞を楽しむことができました。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

山崎交流支援課長 交流支援課から2項目御紹介させていただきます。2ページ中段、2月17日の日曜日に、えんぱーくで夢を見つけようの5回目として、ウエディングプランナーという仕事をテーマに実施いたしました。内容は、中学生、高校生、大学生を対象に、さまざまな職種のプロフェッショナル人材の皆さんから仕事の内容、なぜその仕事を選んだか、学生時代どんな学生だったかといったエピソードをお話いただき、未来の自分の姿を思い描いてもらうためのキャリア教育につながる講座であります。通常はえんぱーくに講師を招いて行うのですが、今回は出張講座として、吉田のフェリスクレールにお邪魔いたしました。フェリスクレールの全面協力のもと、施設の隅々まで御案内いただいて、ウエディングプランナーの方からさまざまなお話を伺いました。また、スタッフの皆さんが、実際の式で使う結婚式の衣裳を着て、本格的な模擬結婚式を開いてくださいました。定員15人の枠は埋まりましたが、当日1人インフルエンザで来られなくなり、14人となりましたが、皆さん本当に楽しんで模擬結婚式等に参加していました。参加者の中には、将来ウエディングプランナーになりたいと決意している人が1人おり、その方にエスコート役をやらしてもらったり、別な子には司会や照明をやらしてもらったり、とても楽しいイベントになりました。フェリスクレールさんも、来年度もぜひとおっしゃってくださいましたので、継続して続けていきたい事業であります。

その下、2月23日、24日の2日間で開催したこどもアトリエタウン。これは、えんぱーく3階の市民サロンを森に見立て、中信地区で活躍している美術作家さんを招いて、子供たちを対象としたワークショップを行い、いろいろなものづくりを体験してもらうといった美術イベントです。今年の来場者は、過去最高となる750人という人数で、大いににぎわいを見せたイベントとなりました。私からは以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

上條図書館長 5ページをごらんください。図書館から2点、御報告いたします。3月10日 日曜日に信州しおじり本の寺子屋、演題「原作と向き合う」講師、古厩智之映画監督を本年度の寺子屋の最終の講演会として開催いたしました。塩尻市出身の映画監督を講師に招きまして原作と映画づくりにつきましてお話をいただきました。あわせまして、映画館東座で3月2日から8日まで古厩監督の最新作「サクランボの恋」を上映していただきまして、映画及び監督の講演会をあわせてごらんいただく機会ができました。参加者数85人で、本年度の延べ参加者数が1,100人を超え、今年度の寺子屋の講演会が終了いたしました。

2月15日から3月10日まで、図書館1階の児童コーナーにおきまして、さわれる剥製展を開催いたしました。環境省の協力を得ましてツキノワグマ、キツネ、ホンドテンなど、剥製にさわれるということで、とても多くの皆さんに剥製をさわるという体験をしていただきました。あわせましてテーマとして生物の多様性を知ることでしたので、国連生物多様性の10年日本委員会という団体が選定しました生物多様性に関する図書館の資料をあわせて、テーマボックスとして設置をいたしまして図書館資料の活用、生物多様性の認識を深める機会として成果を上げることができました。以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。

それではただいまの主な行事報告について、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

林委員 本の寺子屋ですけれども今年度最終古厩監督のお話でした。監督は田川高校出身ということで、田川高校創立10周年の時に講演されたことを記憶しています。その時は、体育館の一番後ろで拝聴しました。それから何十年かたって、本当に間近で古厩監督の映画に対する熱い思いと原作に対する必死さというものを肌で感じる事ができて、本当にいい講演会で心温まる会になって本当に感謝しています。これからも東座さんとのコラボというような形で、ここ中信平は映画監督さんが結構大勢いらっしゃるの、そんなような形でまたやっていただけたらありがたいと思います。

それとあと、さわれる剥製展という企画ですけれども、小中学校には剥製がたくさんあると思いますが、なかなかさわることがはばかれるとか、いけないという印象が強いのですけれども、お宝というか財産的な感じで学校にあるものも、こんな形でさわったり触れたりすることができるようにしてもらえたら、もっと子供たちもそういった生き物とか生態系に関心を持ってくれるのではないかと感じました。以上です。

山田教育長 平出博物館の土器の展示もさわっていいよということがありました。あれなんかも子供たちがレプリカではなくてその時代の実物に、触れ得たということで、その実感というのは、かなり強く印象に残ると思います。そんなことも含めて、また学校現場でも考えていきたいと思えます。

小澤教育長職務代理者 お願いします。それでは2点の感想、1点の質問をいたします。1つ目は2月23日のコミスクの市民集会であります。当日、会場は満席でありました。このことから、コミスクに対する市民の関心の高さを思ったわけであります。それは各校それぞれが発表するということがあったことが、盛況になった要因であろうと思うんですけれども、顔ぶれを見ますといつもの方々のほかに保護者とか市民とかの姿があって、こちらの願いが十分に達成できたのかな、なんてことを思います。この市民集会、毎年重ねてきたわけでありますけれども、年々進化し構成が工夫をされていて、内容から見てもコミスクの深まりが

体感できた、こんなふうに思います。今回特にポスターセッションが売りであったわけでありませぬけれども、各ブースは、質問攻めにあっていたわけでありませぬ。うれしく思いました。その二、三のブースを回って、発表者と質問者のやりとりを聞く中で共通していたのは、どのブースでも、どの学校でも活動をする中から新たな課題、あるいは来年はもっとこれをやってみいたいというような様子が見えました。そのことから、次年度への橋渡しがスムーズにいつている、つまり意識のつながりがなされているということを感じました。また子供も地域住民も学校人も、みんな活動への意欲が向上しているということも実感できた。このことが今回の市民集会の最大の成果かな、なんてことを思いました。また来年を期待するものであります。

2つ目は、3月9日の平出博物館主催の山城を探る戦乱シリーズです。この建物の大会議室で開催されました。入りきれないくらいの大盛況でありませぬ。1月に片丘の公民館で山城に関するセミナーが開かれたわけでありませぬけれども、そこでも立ち見席が生まれるほど。このことから、いかに山城というのが人々のロマンをかき立てるかを、うかがい知ることができたわけですね。当日の参加者を、後ろから見ますと中高年は当然でありませぬけれども、その中に若い人、あるいは女性も含まれていて、全世代に山城が愛されていると思いました。それで今回、講師の方は塩尻市周辺の山城を紹介してくれたわけでありませぬ。春を迎えてマニアの方々が山城探索というか探訪、それに向かうと思うんです。そうすると山城を各地域の方が管理していく、整備していく、その地域の人々の意欲というものも、今回のセミナーで、より一層に盛り上がっていくように思われます。まとめます。平出博物館の職員の方々は、マニアに対しても地域の人たちにもいい機会を与えてくださっていると、そんなことを思いました。博物館は、今年さまざまなアクション、仕掛けを繰り出してきてくださっておりますけれども、いい刺激をいただいていると、そんなことを思われます。これが感想です。

3つ目は、過日、新聞で報道されました。この4月から施行されます改正入管法、出入国管理法が改正されて施行されるわけでありませぬ。それを前にして上田市が学齢期に入っている外国籍の子供の就学状況を調査したと、こういう記事を読みました。文科省では4月に入ったら実態調査等を各地教委におろすと、こういうように書いてありました。入管法の改正によって塩尻市にもたくさんの外国人の方々が就労のために来てくださることと思われます。こういうような動きに対して、我が塩尻市教育委員会としてはどのような構えを持つのか、そこら辺のところの思いを教えてくださいたいと思われます。以上です。

山田教育長 その点について、いいですか。

太田教育総務課長 現在も市内小中学校には、それほど多くはありませんが、外国籍のお子さんが通っておりまして、学校の対応としますと広丘小学校と桔梗小学校にはそれぞれ日本語学級というものが設置されております。学校生活の中で取り出しの授業を行ったりですとか、日本語の指導を行ったりとしているところがございます。そこに加えて放課後の日本語学級を、市教育委員会ので桔梗小学校を中心に西小学校や広陵中学校等で講師をお願いして、週1回か週2回程度行っているところがございます。加えて、市民課では、楽しい日本語講座を毎週日曜日に総合文化センターで、ボランティアの講師による日本語指導を行っている状況にあります。4月以降、どの程度のお子さんたちが入国してくるのか定かではございませんので、人数等に合わせて、現在の取組みを拡大していくという方法が、とりあえずは考えられるかと思っております。今回の入管法の改正で企業側が労働者として採用しますの

で、企業側においても、できれば生活支援の部分にも、力を入れていただけるとありがたいと期待しているところでございます。以上です。

山田教育長 小澤委員、よろしいでしょうか。

小澤教育長職務代理者 住民票をもとに実態を把握して、上田市では戸別訪問までする、そして就学に向かわない家庭に対しては働きかけをというような営みをするようであります。こぼれたまま教育を受けない、そのことがまた貧困に向かう、あるいは反社会的な行動に向かう、本市にあっても、そういうことのないようなきめ細かな手だて、支援をしていただければありがたいと、そんな思いであります。

山田教育長 ありがとうございます。そのほかの件についてはいかがでしょうか。

石井委員 それでは、お願いいたします。資料で言いますと1ページ、コミュニティ・スクールのところが関連してくる話になりますけれども、先日、高出地区の民生委員の協議会で報告があった案件ですけれども、平成30年度より高出の民児協の高齢者事業に塩尻志学館高校から総合学科の生徒さんたちが選択授業として参加したと。高齢者交流事業にお手伝いに来てくれたというような事業報告がありました。高齢者と高校生の交流というのがおおむねの内容でございまして、その中の報告に参加した生徒さんからの感想が幾つかございました。その中から幾つか抜粋でお伝えいたしますが、地域でこのような集まり、多分高齢者の交流事業のことだと思んですが、このような集まりがあることを知らなかった。自分の地域のことも気になった。地域のコミュニティに関して前向きに意識が変化したのかなあというような意見がございました。もう一つ。高齢者の方々と接するときのしゃべり方や距離感などをしっかり学ぶことができた。これは、実践でのコミュニケーション力とか相手に対する思いやりというものに目が向いているという、そんな感想ではないかというふうに考察をいたしました。実際に高出地区で運営にかかわった方の感想ですと、高齢者側にも非常に好評で、交流を楽しみにしているというような報告がありました。

そういったところから、また31年度も志学館高校のほうは同じような形で取り組んでいきたいということで、今話が進んでいるようでございます。志学館高校の授業を受け入れるという形の交流で期待したい効果としては、福祉関係と教育が横つながりで学びに結びついていくというような効果が期待できるのではないかと考えております。そういった横つながりでのほかの進行状況がありましたらまずお聞きしたいのが1点。

それから、先ほどコミュニティ・スクールが3年を経過して今後どのように伸びていくかというようなお話がありましたけれども、3年を経過したということは、中学校から取り組みが始まっていると、もう既にお子さん方は高校生になっているわけでございます。高校との連携も今後は視野に入ってくるかというふうに思いますが、それについても教えていただければと思います。

山田教育長 このことについては、私のほうでわかっている範囲でお答えさせていただきます。小学校も中学校も地域の福祉施設との交流は、総合的な学習の時間の中で行っている学校が多くあります。その中で、学校のほうの特色としては、1回とか2回とかではなくて、回数を重ねながら関係をつくって行ってその中で、先ほど出てきた他者意識を育てていくという、そういう活動が行われているのではないかと思います。伝統的には、例えば中学生であれば2年生とか、小学校で4年生とか5年生とか、それぞれ学年を決めて活動しているところが多いように思います。学校の場合については、教育課程の中に位置づけ、計画的にそうした

活動をしていると思います。ただ、高齢者教室って言いましたっけ。

石井委員 交流事業。

山田教育長 高齢者の交流事業。

石井委員 何とかクラブとかって言う名前の、それぞれの地区ごとにあるかと思うんですが、その交流事業です。

山田教育長 各地区ごとのそういった高齢者の集まりとの交流というのはあまり聞いてはいないですね。なので、まだ開発する余地はあるかなというように思います。

それから高校との連携については、例えば西小学校と志学館高校の農業関係の子供たちとの野菜づくりを通じた交流ですとか、また、都市大の子供たちのサマースクールへの参加がありますとか、そういったところから徐々に行われ始めていますので、これから先、世代間の交流という意味で高校生との交流がふえていくのではないかなと思います。書道部の子供たちのパフォーマンスを見て一緒に書道に取り組むというようなことも行われ始めてきていますので、積極的にそれは進めていく必要があると思います。ただ、年間の学習時間とか、その交流の狙いとか目的とかというのがありますので、子供たちに対してどのような力を伸ばしていくのか、それぞれ高校生は高校生なりに、小中学生は小中学生なりにどのような力を伸ばしていくのかということを明確にしながら、そうした活動がふえていけばいいと思います。私からは以上です。

石井委員 ありがとうございます。

中野子ども教育部長 学校の関係は教育長さんがお答えですが、保育園ですとかそれから児童館におきましても、保育園の子供さんと地元の高齢者の今のクラブやっている方ですとか、何か趣味を持って教えていらっしゃる方とのそういった交流という事業も各保育園でやっています。そんな中で、先ほどもお話ありましたように、高齢者の方も、今核家族化が進んでいる中で、久しぶりに自分のお孫さんと会ったような気になって非常によかったというような話も伺っていますし、児童館におきましても、近隣の近くのそういった福祉施設との交流というのをやっております、そういった中でもやはり子供さんたちとそれからお年寄りの皆さんとの交流を通じて、お互いに子供さんは子供さんなりに、お年寄りの方のお話ですとか大事にされていることなんかを学んでいると思いますし、そういったところの交流というのは各所で比較的行われているものですから、そういったことまだこれからも進めていければなあというふうに思っております。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

石井委員 高校生ですと、もう年齢的には就労意識といいますかね、恐らくは関心を持ってくるはずですので、自分が将来こういう経験を生かしてこういう職業につきたいというものをぜひサポートしていく体制をつくっていただければと思います。また保育園、児童館といった世代に関しましては、実はきょう午前中、保育園の卒園式に行っておりまして、その中で卒園するお子さんが1人ずつ、僕は将来大きくなったらこの仕事をやりたいですというようなことを言うわけですね。かなりはっきりと職業を言う子供たちが多くてちょっと驚いたんですけども、その世代ですので実際にどこまで理解しているかなというところは、子供らしさの範疇かとは思いますが、そういった思いもぜひ何らかの形で後押しできるような仕組みをつくっていただければ、お子さん方にとっても、あるいはサポートする企業側にとっても、先ほどキャリア教育というお話がありましたけれども、有効な話であると感じます。

ので、ぜひ取り組みを進めていただければと思います。ありがとうございました。

山田教育長 ありがとうございました。あとはよろしいでしょうか。

それでは、ほかにはないので、先に進みます。

○報告第2号 4月の行事予定について

山田教育長 それでは、報告第2号、4月の行事予定についてお願いします。資料6ページをお開きください。4月は多くの行事がありますけれども、全員にかかわるものを確認させていただきます。1日の着任校長の辞令交付式と事務局挨拶からスタートします。よろしくお願いいたします。4日には小中学校の入学式、8日に校長会があります。また18日には、奨学生の選考委員会がありますのでよろしくお願いいたします。定例の教育委員会、協議会は25日となります。この25日は、引き続き教育委員会関係の歓送迎会がありますのでよろしくお願いいたします。また保育園訪問、児童館訪問というのが幾つか入っていますが、4月から6月にかけて、私が全園、全館を訪問する予定であります。また後ほど出てくるかと思えますけれども、こども教育部長さん、それからこども課長さんも変わりますので、部長さん、課長さんなども都合がいたら一緒に参りたいと思いますので、委員の皆様方の中で、保育園の現状、それから児童館の現状をつぶさに参観したいという方は、いつでも言っていただければ、御一緒に参加して、園長さん、館長さんとの懇談もさせていただく予定でありますのでよろしくお願いいたします。

4月の行事予定につきまして、質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「いいです」の声あり〕

山田教育長 それでは、次へ進みます。

○報告第3号 後援・共催について

山田教育長 続いて報告第3号、後援・共催についてです。資料は次の7ページとなります。御質問、御意見ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

山田教育長 では、次に進みます。

○報告第4号 市議会3月定例会報告について

山田教育長 それでは、報告第4号、市議会3月定例会報告についてであります。資料は8ページから33ページまで大部にわたりますけれども、よろしくお願いいたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

太田教育総務課長 それでは、報告第4号、平成31年塩尻市議会3月定例会に係る教育委員会関係の報告になります。提出議案につきましては、条例案件3件、人事案件1件、予算案件4件でございました。いずれも2月21日に提出されまして、3月18日の本会議において原案どおり可決されております。なお、条例案件2件と予算案件4件につきましては、いずれも前回の2月定例教育委員会で説明をしておりますので省略させていただき、条例案件1件と人事案件1件について担当課長から御説明申し上げ、一般質問及び委員会審査の概要につきましては、各部長から御説明申し上げます。

田下スポーツ推進課長 それでは、9ページ、10ページをお願いいたします。9ページ、議案第1号といたしまして、財政課から、消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴う関係条例の整備に関する条例が議会提案されております。本年10月1日に消費税率が引き上げられることから、10ページにごございます補足説明資料に記載のとおり、3番に教育委員会関係の条例といたしまして、体育施設条例から、一番下の吉田西防災コミュニティセンター条例まで10件につきまして、税率の引き上げに伴います使用料の改正を行ったものでございます。

引き上げに際しましては、現行の使用料を108で割り戻し、110を乗じた額（10円未満の端数は切り捨て）というような形で、塩尻市の関係条例一括改正をさせていただいております。

4番の条例の施行等につきまして、税率引き上げに伴います改正でございますので、本年10月1日から施行されるものでございます。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

嶋崎男女共同参画・若者サポート課長 続きまして、11ページをお願いいたします。議案第11号、人権擁護委員の候補者の推薦について御報告いたします。

提案理由でございますが、人権擁護委員の候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を求めたものでございます。

委員10名のうち、小林夕香氏が平成31年6月30日に任期満了となることに伴いまして、再び同氏を適任者と認め、推薦しようとするものでございます。

略歴書につきましては、次ページに記載のとおりでございます。現在、人権擁護委員2期目を務めており、今回3期目を推薦するものでございます。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

中野こども教育部長 それでは、13ページをお願いいたします。3月の定例会にかかわる教育委員会の報告ということで、本会議、それから常任委員会の質疑、答弁等について御報告をさせていただきます。今回の議会、本会議につきましては、10人の議員さんから質問がございましたけれども、教育委員会関係につきましては、そのうちの9人の議員さんから質問がございました。13ページ、内容が本会議、委員会とも多いものですから、主な点だけ御説明をさせていただきます。

番号で言いますと1番、永田公由議員の一般質問ですけれども、通学区についてということで、宅地造成に伴う通学区のあり方ということで、宅地造成にかかわる通学区域の指定について、市の基本的な考えをお聞きしたいということで、これにつきましては内容でございますけれども、各地区で宅地造成をした際にある程度まとまった住宅が建設されるわけですが、そこに対する通学区域の指定について考え方を聞きたいという内容でございます。基本的には、御承知のとおり、通学区につきましては行政区単位を基本として定めております。それから、行政区堺におきまして、宅地造成それから、住宅を建てるときに通学距離が近い学校に通わせたいというような理由で、指定校に関する問い合わせがございましたけれども、あくまでも行政区単位で通学区域を定めている理由を説明をさせていただいて、御理解をいただいている状況であるということの説明をさせていただきました。それから、昨年度通学区域の見直しについて議論をした中で、学校と地域のつながりの重要性というのが改めて認識したところでございますので、通学区域については、現在の考え方を基本にしていきたいと

いう答弁をさせていただいております。

それから、次の2番でございます。通学区の選択制についてということで、学校選択制などについて検討していることがあれば聞きたいということで、埼玉県の川口市に御視察をいただいた内容をお話をさせていただいております。学校選択制の実施から廃止までに至った他市の状況から鑑みましても、本市におきましては、学校選択制の導入は難しいものと考えているということでございます。それから、教育委員会といたしましては、現在の学校を維持していくことを基本として、例えば大規模校から小規模校への指定校変更を可能とすること、それから区域外からの就学も可能となる小規模特認校制度、これらの導入等も考えられるので、引き続き検討してまいりたいという答弁をさせていただいております。

右のページ、14ページの5番目になります。永井泰仁議員でございます。小学校英語教育の教科化に向けた取り組み状況と、それから残業時間が多い教職員の負担軽減に向けた環境整備について聞きたいということで、教育長答弁でございます。小学校の英語の教科化につきましては、平成29年度から英語教育担当指導主事を1名を配置をして、国際理解講師、それからALTとの連携支援を通して授業の支援を行っている、それから公開授業ございましたけれども、担任教諭がふなれな中でも英語を積極的に使って国際理解講師と連携する中で、子供たちが楽しみながら生き生きと英語を学ぶ姿が見られ、本市が目指している英語の授業展開に近づいているというふうに感じているというお話をさせていただきました。それから教員の負担軽減につきましては、学校事務職員との合同チームによる取り組み、それから、「サテライト職員室」等を設置をしながら、働き方改革を進めているというお話をさせていただいておりますし、外部人材の登用、それからスクール・サポート・スタッフの増員、部活動指導員の配置を行っていくという答弁をさせていただいております。

それから、その下、山口恵子議員でございます。子どもの命を守るためにということで、「いのち支えるプロジェクト」の概要、それから学校教育における取り組みについて聞きたいということです。「いのち支えるプロジェクト」につきましては、公益財団法人日本財団が「いのち支える自殺対策プロジェクト」として行っているもので、自治体との自殺対策実践モデルの構築、若者自殺対策、自殺に関する調査・啓発を3つの柱としております。近年長野県におきましても、未成年の自殺率が高い傾向にあるというような状況のお話をさせていただいておりますし、中学生が悩みごとを相談できる相談先情報を掲載をしたお守り型リーフレットというのがございますけれども、これなどを配付をして、これは小さいものですから、生徒手帳などに保管しておくことですか、教員の皆さんが生徒に対してこれを周知することなどをさせていただいております。学校教育におきましては、道徳の教科化がされておりますものですから、その中で取り扱っていきたいということ。それから悩みごとに関しては、一人で抱え込まないようSOSの出し方、それから塩尻市自殺対策計画に基づいて、関係の連絡会や学校における取り組みを進めていきたいというお話をさせていただいております。

次のページをお願いしたいと思います。真ん中8番、柴田博議員。幼児教育無償化の公立保育園、私立幼稚園、認定こども園等の無償化はどうなるのか、それから市の財政負担はどうか、それから給食費の実費徴収はどうなるのか、という御質問でございます。保育園、認定こども園につきましては、満3歳になった最初の4月から、それから3歳未満児につきましては住民税非課税世帯が無償化になります。それから幼稚園につきましては、満3歳にな

った翌日からになりますけれども、無償化がされるということで、無償化の内容について御説明をさせていただいております。市の財政負担につきましては、交付税措置等がまだ具体的に示されていないということでお話をさせていただいております。それから無償化に伴いますけれども、食材料費につきましては国も無償化の対象としていないことから、市におきましてもこの考え方を維持をして保育料の無償化を踏まえ、世帯の負担増を避けるため、給食費の実費徴収の額が現行の負担額を上回らないよう減免制度を創設をする中で、食材料費の負担をいただきたいという答弁をさせていただいております。

16ページをお願いいたします。上段10番、古畑秀夫議員でございます。子育て支援についての②小規模保育事業の計画内容、規模、地区、時期、定員はどうなっているのかということでございます。②の今後の計画でございますけれども、市内に2カ所、小規模保育事業が予定されております。小規模保育事業ですけれども、定員が19人以下でゼロ歳から2歳を対象とした施設でありまして、2019年度に吉田地区に1カ所、2020年度に高出地区に1カ所の開設が予定をされておまして、市からも補助金を計上させていただいているというお話でございます。

次の11番、山口恵子議員の一般質問です。保育士が保育園で行っている麻疹の感染予防対策はどうなっているのか、それから保育園における備蓄品は利用できるのかという御質問でございます。山口議員から6月の定例会でも御質問がございました内容ですが、その後、保育士の調査をしたところ、罹患歴のない、それから予防接種をしていない職員につきましては、281人中13人ということで4.6%ということでございますので、予防接種を受けてもらうよう指導を進めている段階にあります。それから保育園の備蓄品でございますけれども、災害用としての備蓄品はございませんけれども、事故等によりまして給食が提供できないことを想定して、水を1人500ミリリットル、そのほかレトルトカレーやおやつなどのものを備蓄をしているという答弁をさせていただいております。

次のページをごらんいただきたいと思っております。17ページになります。13番、金子勝寿議員、市内保育園の入園状況について、30年度と31年度の見込み、それから定員に対する希望者が多い保育園はどこなのか、それから待機児童の見込みはどうかという御質問でございます。保育園の入園状況ですけれども、31年4月の申し込み状況、10月末の1次受付の段階では1,870人の申し込みがございまして、昨年より39人多い状況でありまして、第一希望へ入園できるお子さんにつきましては、そのうち1,659人、88.7%、昨年は89%でありましたので、若干減少しているという形でございます。それから入園調整が多いのは、ゼロ歳から3歳、これが大変入園調整が多い年代になりますけれども、申し込み989人に対して795人で全体の80.4%でございまして、昨年は79.7%だったので0.7%第一希望へ入れる方が増加しているという状況でございます。定員に対する希望者が多い保育園はということでございますけれども、吉田原保育園、それからサン・サン、広丘西、日の出、大門でございまして、そこにつきましては、30年度と31年度、順位は異なりますけれども上位5位は同じ状況にあるということでございます。それから待機児童の見込みでございますけれども、10月1日現在で20人の待機児童が発生しておりますので、年齢がそのまま一つ上がるという状況でございますので、それと入園希望者も増加しているということの中では、待機児童の可能性は否定できないものということで、御答弁をさせていただいております。

18ページの番号、15番になります。福祉行政ということで、古畑秀夫議員の質問でございます。市内の児童虐待に対する相談、対応件数の現状、市の対策、虐待相談の増加の原因はどんなものかという御質問でございます。全国、市ともに児童虐待件数が増加をしております、平成29年度の松本児相が対応した本市にかかわるものは99件で、過去最多となっております。本市におきましては、「要保護児童対策地域協議会」を設置をして、その中に弁護士ですとか児童福祉の学識経験者をメンバーに加えております。加えまして家庭支援課には「子ども家庭総合支援拠点」を設置して専門職のチームによる相談支援を行うとともに健康づくり課が設置する「子育て世代包括支援センター」と連携をして、妊娠から早期の支援をしていくということでございます。

それから虐待相談の増加の原因ですけれども、面前DVで警察から児童相談所に通告するケースのふえていること、それから市民の関心が高まっていることなどが要因として考えられております。一般質問については以上でございます。

続きまして、20ページ、委員会審査をごらんいただきたいと思います。委員会審査については、一般会計予算についての御質問が主でございます。20ページの6番、永田公由議員、教員住宅の入居率67%ということだけでも、除却はする予定はあるのかということでございますが、教員住宅の整備計画の見直しの中で現状39戸まで減らしてきた経過があります。解体費用がかかるということから、すぐに除却を予定しているものはないということで、建物つきで売却に向けて動いている物件が現在1戸ありますということでございます。

21ページをごらんいただきたいと思います。8番、赤羽誠治議員でございます。学校用務員の臨時職員賃金についてシルバー人材センターに委託をしているのかということと、それから多忙であるとの声も聞くけれども、用務員の労働環境は把握しているのかということでございます。用務員さんにつきましては、以前は委託業務としておりましたけれども、現在はシルバー人材センターから派遣を受けて、臨時職員として位置づけをさせていただいております。それからセンターから業務報告を受けまして賃金を支払っておりますけれども、用務員さんの負担が大きいような状況は報告されていないということでございます。

11番、金田興一議員でございますけれども、広陵中学校のプレハブ対応ということだが、教職員数がふえるのかということ、それから職員室の収容力についての見通しはどうかということでございますが、教室数が1部屋から2部屋ふえる想定なので、教員も一、二名ふえる見通しであります。現状におきましても、教職員が多い状況で一、二名の増加であれば工夫をして対応が可能であるので、職員室の増築等は予定をしていないというお答えをさせていただきました。

次のページ、12番、同じく金田興一議員の質問で、プレハブは5年リースということだが、将来的にはどのようにするのかということでございます。人口推計から10年間くらいは2部屋あれば足りる見込みであります。5年リースの後は無償譲渡を受けまして、10年間使用をしていきたいということでお答えをさせていただいております。

次に14番、山口恵子議員ですけれども、現状で給食室の配膳台が不足しているという話もありますけれど、どのようにしていくのかというお話でございます。現場からも不足について声が上がっていると、配膳台については拡張をして食器保管庫を大きなものに入れかえていくということでございます。

一番下、16番、赤羽誠治議員でございます。部活動指導員について担い手はいるのか、

それから校長が人選をするということであるが、選定する基準はあるのかという御質問でございます。現状の外部指導者の中から指導員になっていただければというふうに考えております。両小野中学校も含めて、6校中5校はお願いできる人材がいると今、聞いているということでございます。また、人選につきましては、学校教育の一環であるということを理解をして、校長の管理監督のもとで方針に合う方をお願いをすることになるという御答弁をさせていただきます。

次のページをお願いしたいと思います。23ページ、18番、永田公由議員、部活動指導員は学校の中でどのような位置づけになるのか、それから全ての部活動にかかわるのか、特定の部の顧問なのかといった質問でございます。運動部それから文化部という区別はなく、特定の部の顧問としての役割を果たしていただきます。日常の内容につきましては、日常の技術指導、生徒指導、引率などの顧問が行っていることを行うということで、現行の外部指導者につきましては、引き続き活動をお願いしたいと考えているというお話でございます。

24ページ、22番、永田公由議員、食物アレルギーの対象者はどのぐらいいるのかということでございます。学校からの報告では、167名のアレルギー保持者が報告をされておりまして、そのうち複数のアレルギーを持つなど、特に配慮が必要な児童生徒は83名いるという御答弁をさせていただきます。

次の23番、一般通学補助金とはどのようなものかということで、塩尻東と勝弦の境にある金井地籍に学校から4キロ以上の距離があるお子さんがいらっしゃいますけれども、スクールバスが利用できないという状況もありまして、月額2,000円を支払っているものというお答えをさせていただきます。

次のページをお願いしたいと思います。27番、山口恵子議員でございます。認定外保育園の無償化ということで、認定外の場合、無償化に当たっては保育認定が必要となるのかということ、それから国における負担割合はどうかということでございます。無償化の前提として、保育認定を受けることが条件であるため、そのための申請を行っていく必要があるということが一つ、それから負担割合ですが、国が2分の1、県と市が4分の1ということで、1年目につきましては国が全額負担となっているという御答弁をさせていただきます。

26ページ、31番、赤羽誠治議員ですが、保育園の入園で②番、希望の保育園に入れなかった場合、年度途中での転園は可能か、それから途中での希望園への繰り上げ入園は可能かといった御質問でございます。②番、転園希望を提出していただければ、空きが出次第、調整を行っております。それから、転園希望を出していただければ、毎月行っている利用調整会議で転入者等と一緒に利用調整にかけることが可能であるというお答えをさせていただきます。

それから33番、一番最後になりますけれども、永田公由議員でございます。学校支援介助員について、介助員の採用には教員免許がないといけないのか、それから介助員の仕事内容が大分大変という話を聞くけれども、賃金が安いと聞いているがどうかという御質問でございます。昨年度まで必ずしも資格がなくても採用をしておりましてけれども、今年度の採用から教員免許または福祉、介護、医療等の資格要件を設けさせていただきます。それから、賃金ですけれども時給930円、1日6時間以内で勤務をしてもらっているということの中で、管理職である校長、教頭には介助員の勤務状況について説明をさせていただきます。

て、任せきりにならないよう、学校全体で支援してもらいたいとお願いをしているというお答えをさせていただいております。こども教育部の関係は以上になります。

山田教育長 ありがとうございます。

中野市民交流センター・生涯学習部長 それでは、市民交流センター・生涯学習部関係の報告をさせていただきます。まず本会議についてでございますけれども、27ページ、山口恵子議員の子どもの命を守るためにということで、これは野田市で起きた虐待死の関係にあわせての御質問でございます。DVがあったということから、虐待をお母さんがとめられないようなことがあるので、DVの認識についての御質問があります。この問題の根本的なところは関係者間の連携不足と強権的な親に対する対応の甘さみたいところが現実にあつたんですけれども、御質問の中では全職員がDVを正しく理解することが必要であるということと、関係の連携体制についての御質問でしたので、お答えとしましては全職員に対するDV研修を職員研修として位置づけるように検討していきたいということ、それからDV防止法に基づく市内での相談体制の連絡会議を持っていますので、必要に応じてそういった関係課において連絡調整を行っているというお答えをさせていただきます。

それから、その下の2番と次のページの3番につきましては、北部交流センターの関係についての御質問がございました。永田公由議員からは、開館に向けての周知方法、それから運営プランに基づく具体的な内容、それから地元商店街等の関係、そういうところがございます。まず、開館についてですけれども、周知方法ですが、これは現在は市のホームページ上でさまざまな建築の現状の写真とか、そういったものを公開をさせていただいておりますし、オープン後はFacebook等による活用も含めて、周知をしていきたいということをお答えしております。

それから、6月30日にオープニングイベントを予定しておりますので、それから、平成31年度、1年間を通して、「えんてらすオープニングイヤー」ということで、さまざまな企画を行っていききたいと考えております。

それから、地元商店街等の関係ですけれども、これについても広丘駅前にあるという立地条件を踏まえまして、企業、民間団体との連携が必要と考えておりますので、連携をとっていききたいということで、広丘商工会との意見交換を予定しておるとお答えしてございました。その後、3月7日に広丘商工会と意見交換をさせていただいて、今後の取り組みについて既に進めさせていただいているという状況でございます。

次のページですが、北部交流センターの管理諸経費等についての御質問でございます。管理諸経費の算出根拠をどのように行ったかということでございますが、特に維持費については、まだこれからスタートする施設でございますので、えんぱーくの単価とかそういったものを参考に、あるいはコンサルのほうから電気料等は資料をいただいて積算をさせていただいております。お答えとしましては、31年度の総額については7,346万円を見込んでいますけれども、そのうち管理委託料については3,448万円となっております。これに基づきまして32年度の諸経費は幾らかという御質問がございましたので、おおよそ管理諸経費については、年額で6,000万円程度になるのではないかなという予測をしております。これについてもコスト削減ができる分については、その都度削減していきたいというお答えをさせていただきました。

それから、駐車場確保についての御質問がございましたが、地元では100台の駐車スベ

ースとに言われいたのですけれども、現実的には敷地の制約もございまして、76台分の確保にとどまっております。不足分につきましては、地域にある駐車場を利用したいということで、答弁でもさせていただきましたが、JA塩尻広丘支所の駐車場をお借りすることができるということになりましたので、イベント等で駐車スペースが足りない場合については、JA塩尻広丘支所、ちょっと歩きますけれども、その駐車場を利用していくということで対応をさせていただいております。

それでは、委員会のほうの報告に移らせていただきますが、次のページの4番でございますけれども、総合文化センターの管理事業の中に喫煙所のほうについてございましたので、その関係について質問がございました。受動喫煙防止法の関係で、敷地内も禁煙になるということで、市役所の庁舎、それから総合文化センター、レザンホールについては、敷地内も禁煙という形になることから、体育館の敷地の角に1カ所喫煙所を設ける。それを3施設の中で共同利用していくということで、現在は計画を持っているとお答えさせていただいております。

それから、5番のひらいでの里魅力づくり事業ということで、縄文シティサミットを31年度予定しておりますので、その内容についてということでございます。これは8月31日、それから1日に予定してまして、その8月31日の初日は、レザンホールにおいて記念講演会、首長による討論会を行います。2日目は平出遺跡公園と平出博物館を視察するわけですが、この際、遺跡祭りとも重なりますので、そちらのほうを見ていただくというようなことでございます。

次、ちょっと飛びまして、31ページをお願いいたします。31ページ、11番、山口恵子議員で、青少年補導センターの見直しについての方向性についてお聞きしたいということで御質問がありました。青少年補導センターの補導委員の関係については、昼間、補導活動をおこなうんですけれども子供たちがいないという状況がこのところ続いておりますので、その内容について現在見直しを進めております。その関係で、青少年問題協議会を今年度から始めさせていただいて、その中で審議をさせていただいております。補導から見守り・育成への重点的なものをシフトさせていく。それから地区の活動との連携による地域への浸透、また回数・時間・場所との絞り込みによる巡回活動の効率化、あるいは情報モラル教育の啓発推進というところに見直しの方向性を持っていきたいということで、現在協議を進めているという報告をさせていただきました。

その次の12番、市民営提案事業の委託料についての中身の御質問がございましたので、この市民営提案事業については、平成29年度から引き続き2つの事業を展開しております。1つはNPO法人わおんさんをお願いしております「こどもしおじり」、この教育委員会の中の行事報告でも何回かさせていただいておりますけれども、その部分を行っているということで、平成29年は100人定員で開始しましたがけれども、平成30年については162人の申し込み、全員参加をして規模が拡大している部分でございます。それから、もう1つについては、一般社団法人アルプス大学による、市民が先生、市民が生徒という形の市民講座の開催、それから、この中で市民活動団体の冊子をつくって周知を図っていただいているというお答えをさせていただいております。

次のページの17番をお願いします。山口恵子議員から北部交流センター内の広丘図書館についての御質問がございました。お答えとしまして、広丘図書館の名称で開設しますとい

うことなのですが、これは分館の扱いですけれども、北部交流センター内にできる広丘図書館については、図書館の蔵書能力が2万7,000冊で現在の2.5倍を予定しているということと、それから複合施設の機能融合を図っていくということで、人員体制が大幅に増員になります。これは開館時間がふえるということで、基本的には本館と同程度の開館時間になりますので、そういったこと、あるいは図書館のもともとの機能である本の貸し出し、レファレンス、それから子供向けのおはなし会等も本館に準じて運営をしてきたい。それから、ビジネスシーンについてはどうかということですが、商用データベースの導入も行って、ビジネスシーンについても機能を持たせるという予定でありますというお答えをさせていただきました。

次のページ、18番ですけれども、同じく山口恵子議員から読書手帳の利用状況についての質問がございました。読書手帳については29年度に新規作成しまして、小中学校の全員5,600人分に配付をいたしました。30年度は新しく小学校へ入学した新一年生分、680人に配付をしたという状況でございます。そのほかに平成29、30年度合わせて6,000冊を配付しているという状況でございます。随時、希望の方には図書館内等で追加で配付しております。また、他の図書館では通帳タイプとか、そういったほかの方式もとっているところもありますけれども市立図書館としてはどうかという御質問がございました。これについては作成する際に時間をかけて検討させていただいて、本から得た感動を記録するものであって、それは図書館で借りた本だけではなく、書店で購入した本や学校図書館で借りた本も記録していこうという形で現在ものにしておりますので、通帳タイプ等を今後採用していくという考えは現在のところ持っていないというお答えをさせていただきました。私のほうからは以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。それでは、市議会3月定例会の報告について、委員の皆様方から御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

石井委員 お願いいたします。資料13ページ、1番と2番、通学区についてに関することです。通学区については、地域のつながりの重要性というところが1番、2番にも挙げられておるわけですが、ここがやっぱり大きなところかなと思います。通学区がこうなっているからということで地域とのつながりやすさ、そのベースができ上がるということを改めて各御家庭に理解していただきたいという気持ちがこれをお聞きした中で改めて強くなってまいりました。その参考事例といたしまして、3月2日付市民タイムスに掲載ですが、塩尻東小学校2年生の記事です。大切に育てた羊、マシュマロという名前なんだそうなんです、お別れをするという記事が写真で紹介されました。生徒たちが名前をつけ、当番を決めて週末や長期休暇中も世話を続けてきたという記事の内容でした。この記事につきまして東小の校長先生とお話しする機会があったんですが、校長先生おっしゃるには、子供たちと一緒に保護者、家庭も協力して取り組むことができたという評価をされておりました。保護者側の子供たちの学校生活への興味を持ついいきっかけでしょうし、また共同で作業をしていくことで家庭内での学校に対する理解度が深まっていくだろうというふうに考えることができます。また同時に地域力の底上げにも効果があると思いますし、あるいは家庭の孤立防止にも効果があるはずだというふうに考えております。ほかの報告の中には子供の命を守るためにというような記載もございますので、ぜひそういったところとも連動しながら、通学区を考えるという中で軸にさせていただきたいポイントだというふうに感じました。各学校

で似たような取り組みを恐らくされているんだろうと思いますが、今、通学といったスポットの当て方をするとさまざまな効果が改めて考えられるんだということを意識していただきたいなというふうに感じました。以上が1点目です。

それでは、続きまして17ページ、13番の保育園・幼稚園への入園状況に関する内容を1点お願いいたします。こちらにも新聞記事で拝見したんですが、保育士の負担軽減に関する内容です。お隣の松本市で2019年度から2年間をかけて全ての公立保育園にICTによる業務支援システムを導入、保育士の負担を軽減することで離職防止や採用数増加につなげ、ひいては待機児童を抑制するためという目的だそうなのですが、同じように離職防止、採用の問題、それから負担軽減ということは塩尻市においても課題になっておると思います。省力化という面からの取り組みの課題がございましたらお聞かせいただきたいと思います。これが2点目でございます。

3点目にまいります。資料18ページになります。15番の福祉行政に関する内容でございますが、③番に虐待としつけの違いを市民へどのように周知しているかという記載がございます。その対応といたしまして、広報しおじりやホームページ等で周知しているという御回答があったようでございますが、やはりその周知方法の中に、今の子育て世代はインターネットがもう不可欠であろうというふうに考えております。インターネット世代とどうやってつきあっていくのかという、その実情の中で2つ、悪い例といたしましてニュースで見たのは、やけどをしたらラップを巻けばいいとネットで調べたということで、病院に連れて行くことなくインターネットで調べた知識だけで手当をしたと。これは大きいニュースになりました。横浜市鶴見区で全身にやけどを負った少女を放置した母親の件です。それから比較的よい例といたしましては、親たちがつぶやき合うネット空間というのがあるそうなのですが、午前0時から明け方5時までの運用でユーザーは軽く投稿することで気持ちが落ち着いたので、その後は育児が割と充実してきたというコメントをされているという記載がございました。参加したことのある母親からは、困ったときにつぶやくと誰かがアドバイスをくれる、ひとりではないと思えるといった声があったそうです。いろんな側面を持っているインターネットですけれども、生まれたときからスマートフォンのある世代、これをデジタルネイティブというんだそうですが、そういった世代のアプローチにお考えがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、資料同じく18ページ16番になります。子どもたちの命を守るためにという件に関してですが、これもニュースになりました。生きていくのが苦しいのでキラキラネームを改名したと。山梨県に住む王子様という名前を親がつけたお子さんが、高校3年で卒業することをきっかけに、この名前で生きていくのは苦しいという理由で改名を申し出て許可が出たんだそうです。親は反対したそうですが、親がつけてくれても名前は自分のものだから縛られる必要はないはずということで、自分の名前に悩んでいる人に勇気を与えたいと当人が語ったそうでございます。キラキラネームは至る所で目にするわけでございますけれども、当人たちはどう感じているのかという点と、それから塩尻市にもそれに類するであろう名前の方はいらっしゃるはずで、今後考えられるケースについてどのようにお考えかをお聞かせいただければと思います。

それから、もう1点お願いいたします。資料28ページ3番のこれからの街づくりについてです。3番の駐車場の確保はどのようになっているかという質問に対しまして、100台

以上の駐車スペースの要望があったけれども最終的に76台になったと。要望数に届かなかったことでどのような影響が出るのか、これをまずお聞きできればと思います。それを踏まえた上で、以前にもこれは指摘があったかと思いますが、交通インフラの整備について、あのエリアにあれだけの規模のものができたということで、広い範囲から相当数の利用者、来場者が見込める中で、交通網を整備していくことで使いやすさを促す、あるいは市民交流の活性化を促進するということが可能なわけがございますので、これからの街づくりを考える中で、やはり交通インフラが主要部分になるのではないかというふうに考えております。これについての今後の対策予定等があれば教えていただければと思います。以上でございます。

山田教育長 それでは何点かありましたので、初めの通学区を行政単位でというのは、これは特にいいですかね。

石井委員 そうですね、要望ということで。

山田教育長 では、2つ目の保育士の負担軽減という面から、ICT利用によって業務の効率化という話ですが、こども課長さん、お願いします。

青木こども課長 保育士の負担軽減ということについて御質問をいただきました。本市におきましてもやはり保育士不足というのは、全国でもそうなんですけれども、かなり顕著になってきておまして、なかなか確保が難しい状況になってきております。その中で本市の取り組みとしましては、報酬額の引き上げでありますとか、それから書類等もありますので、そちらをフォーマット化することで保育士の負担を軽減したり、それから各保育園のほうにパソコンを増設したりといったような対応をしております。それでもなかなか現実問題として保育士の確保にはつながってこないという実態がございます。そんな中で、先ほど長野県のほうから来年度、平成31年度なんですけれども、ソフトバンク社と組みまして、保育園にICT化を進めることで、保育士の負担軽減を図っていききたいということで、その実証実験に御協力をいただけないかというお申し出がありまして、すぐに私ども、県とソフトバンク社のデモをお聞きしまして、具体的には例えば保育士が毎月出している園だよりを情報ツール、スマホ等を使いまして情報発信をしたりですとか、それからお昼寝のときに今やはり無呼吸になる恐れがあるということで、ブレスチェックというものを15分とか30分に1回行っておるんですけれども、それを補助するために各園児の下にマットを敷きまして、そこで子供の脈拍数ですとか呼吸の状況なんかも把握をしまして、何か異常があった場合は通知が来るといったような、そんなような中身になっておりますけれども、そういったものをぜひやってみたいということで、本市としましても来年度市内の保育園2園で実証実験に御協力をさせていただきたいということで返事をしております。半年間ほどの実証実験になるんですけれども、その結果、効果が見られるということであれば、ぜひ引き続き予算化等をする中で取り入れてまいりたいというふうに考えております。

それからまた、それと別に保育士の負担軽減ということで、やはり保育士自身の声を聞いていくことで負担軽減を図っていききたいという狙いもございまして、新年度は保育士による働き方改革、こちらの検討委員会みたいなものを立ち上げまして、保育士として今保育園の中で何が課題なのか、何が問題なのか、何が大変なのかといったようなことを出させていただく中で、みずからが課題を浮き彫りにすることで、それによって自分たちが取り組めることもありますし、また周りからいろいろ支援ができることも見えてこようかと思っておりますので、

そういった取り組みもしてまいりたいというふうに思っておるところでございますのでよろしくお願いをしたいと思います。保育士の負担軽減については以上でございます。

山田教育長 3つ目は、インターネット世代とどうつながっていくのかということ、デジタルネイティブといわれる方々とどうつながるか、これはまずそれぞれの方に言っていただく前に、教育委員の皆さん方はどうしたらいいか、嶋崎委員はどのように考えますでしょうか、みずからインターネット世代として。

嶋崎委員 私がそうなのかどうか、わからないんですけど、身近な部分で、私はそんなに子供に機器を与えてないほうだと思うんですが、周りを見る感じだと、やはり小さい子にユーチューブを見せて静かにさせている親はすごく多くて、もう終わりにしようって言っても子供が嫌がると割とそのままだにしている親御さんが多いのにちょっと私も違和感を感じるものがあるんですけど、取り上げたりもしないし、余りだめだよとも言わないし、しょうがないくらいで、どちらかというを与えている親を見ると、親の意識をもう少し何か変えていかないといけないかなとは思いますが、それが具体的にどういうことなのかというところはちょっとはっきりはしていないような感じです。

山田教育長 林委員、どうですか。

林委員 何かやはり便利さを考えると、どうしてもそういうものに頼らざるを得ないという気持ちも理解できます。育児も母親は孤立しているので、正しいのか間違っているかはわからないにしても、とりあえずネットで調べるのは仕方がないと思います。そういったデータで、火傷をしてサランラップを巻いたり、まだ生まれて間もない子に蜂蜜を与えたりと間違った情報を正しいと思ってしまう、これはとても怖い事です。私もよくわからないのですが、嶋崎さんが言うように本当に親がしっかりしないといけない時代だと思います。何もかも行政に任せるのではなく、自分自身もこういう時代だからこそ情報を得ながら忙しさにまかさないで、子供のこれからの将来をしっかり考えてもらいたいと思います。それが一番大事なことだと思います。

後もう1点、虐待としつけのことですけれど、法律で子供の虐待、親に対してもいけないというふうに決まるようです。初めて親になった親御さんはしつけと虐待の違いを感覚的にわからなくて、非常に頑張ってしつけしているつもりが、つつい手が出ちゃったから私は虐待してしまったと思い悩んだり、いろいろな部分でこれから問題が出てくると思います。両親と同居していたり、近くに親御さんがいる方は育児の悩みを愚痴ったりして話をする機会があるので問題はないと思います。今はネットにいろいろ書き込み、愚痴ったりして悩みや気持ちを解決するなど方法は幾つかあると思うのですが、いろいろなことに規制が厳しくなり寛容でなくなると、子供たちはいろんな意味でゆったりと育たなくなって悲しい状況になっていることは感じます。まとめませんが、

山田教育長 デジタルネイティブとは余り縁がありませんけど、小澤委員はいかがでしょうか、このことについて。

小澤教育長職務代理者 春休みになって、我が家に東京から高校生の子がきのうから来ているんです。ここへ、近所に住むもう1人の小学校1年生の子が午前中から、うちへ来て遊んでいる。そうすると、高校生の孫はスマートフォンを見せる。1年生の子がそこへびたっとくつついて、御飯になっても出てこない。うちの女房が、目が悪くなるよ、将来眼鏡かけるよ、じじみみたいになるよと、おどかさすわけです。このようにブレーキをかける者がいれば、子供

はそこでちょっと立ちどまるんですが、いない環境では困るだろうと痛感いたしました。楽しいおもしろいものを取り上げるっていうことは、これは大変なこと。文明の楽しみにさおを差すようなものですから。ブレーキをかける誰かがいる。何らかのアクションを起こさせる者がいることが望ましい。一方、誰もいない者には、やはり行政のほうでいろいろ研修会を開いたりしながら知識を子等に与えていく。それが一番じゃないかなと思います。

山田教育長 じゃあ最後、家庭支援課長、お願いします。

百瀬こども教育部次長（家庭支援課長） デジタル世代へのアプローチということでありまして、やはり今、情報化社会ということでさまざまな情報が出て、子育てとかについてもあると思います。それをきちっと正しい情報として受け取る側も考えていかなければならないというふうに思っております。したがって、市のホームページ等での情報発信をしっかりと正しい情報を行政のホームページとして発信をしていく必要があるんだろうなというふうに思っております。

また、子供とデジタル機器とかとの接し方については、現在10カ月相談のときに、早ね早おき朝ごはん・どくしょの啓発をするチラシを配っております。そのチラシの一部、ここに今見直しをしております、メディア等のかかわりについてのリスクについて、10カ月相談のときのお母さんたちに啓発をしていくような取り組みをこの4月からチラシを変えて行っていきたいというふうに思っております。小さいときからスマートフォン等のメディアとの接触を多くすると、どうしても脳の発達等にも影響があるということが科学的根拠の中でも立証されているというようなことがあります。特にスマートフォンとかの動画とかゲームとかというのは脳のドーパミンを排出をする働きがあって、とても自分自身の脳が活性化をするということが言われております。ですので、できる限り子供のときはそういうもので脳を活性化するのではなくて、さまざまな体験とか、いろいろな遊びによって脳を活性化していくということが大事だということに言われておりますので、そんなことも含めて、早ね早おき朝ごはん・どくしょとともに子供とメディアとの接触についての啓発を今後さらに力を入れていきたいというふうに考えております。

山田教育長 ありがとうございます。4番目ですけど、キラキラネームの関係で何か捉えていることってありますでしょうか。

百瀬こども教育部次長（家庭支援課長） 私のところで元気っ子相談を保育園の年中児に全ての子供を行っているわけなんですけれども、全てのお子さんの名前を全部入力をしてデータ化しているところなんですけれども、やはり最近は大分減ってはきているんですけれども、俗に言うキラキラネームっていうようなものも見受けられますし、またなかなか当て字というか、普通にはなかなか読めないお名前も多々見受けられるところはあります。それが親の思いであつたりとかがありますので、一概にどうっていうことは言えませんが、子供たちが成長していった中で、どのように感じていくのかなっていうところは作業をしながら感じているところではあります。

山田教育長 最後に、市民交流センターと交通インフラについて社会教育課長。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） それでは、私からは2点お答えさせていただきます。まず北部交流センターの駐車場につきましては、当初地元からは100台という要望があったわけなんですけれども、現況えんぱーくの状況を見ましても、平面駐車場としても約50台くらいしか確保はしてございませんし、また立体駐車場も、先ほど委員会報

告でもありましたが、月契約で66台ということは、日に換算しても2台程度ですので、日常的な使用であれば76台の確保で十分であろうということは予想ができます。それと、どうしてもイベント時はやはり車で来館が多くなりますので、そのときは先ほど部長も申し上げましたが、JAさんの駐車場も借りることができるということでございますので、恐らく大きな影響はないと考えているのが1点でございます。

あと2点目は、交通網の整備につきましては、えんぱ一くもそうなんです、徒歩で来る方、あと自転車で来る方が多ございますので、そういったところは加味しながら、あと地域振興バスを現在運行ルートが違うんですけれども、その辺は調整しながら、ぜひ北部交流センターも停留所を設けていただいて、そういったところを整備しながら、ぜひ多くの方に御活用いただきたいということでございます。

山田教育長 では石井委員、よろしいでしょうか。

石井委員 ありがとうございます。今のこれからの街づくりについてのお答えについてなんですけれども、広丘エリアというのは非常に交流がしやすいといえますか、まだこれから拡大していくエリアだというふうに考えております。それに伴っての地元との連携等も進めているわけなんですけれども、例えば広丘駅に乗り入れている朝日村の村営バスの稼働率というのは非常にいいですね。これを拡大していきたいというお話も聞いておりますし、そういった乗り入れが伸びている中では、まだまだできそうなことがあるのかなというふうに感じておるところです。そういった背景がある中で、せんだってJRのダイヤ改正で塩尻駅を通過するあずさがふえてしまったということも今後どうしていくかという方向づけの中に含めて考えることはできるのかなというふうに考えております。広丘に特急をとめるというような意見も聞いたことはありますけれども、決して的外れではないと思うんですね。それに見合っただけの交流スケールがあれば十分可能な話かと思えますし、今の時点ではちょっと夢のような話になってくるんでしょうけれども、そういったまことにぜひなってほしいなということを願っております。ありがとうございました。

山田教育長 ありがとうございます。

小澤教育長職務代理者 33ページ、読書ノートの件です。学年末なので、うちの孫が学校からのものを持ち帰ってくるんです。その中に学校独自の読書カードが入っていたんです。それを開いて見たら、小学校1年生ですけれども結構読んであるんです。だからうちの孫もまんざらでもないなと思ったんです。そうしたときに、市で配っている読書ノートはどういう活用の仕方しているんだろうとふと思ったんです。子供たちは2つ書く、これは負担になる。今、市は6,000冊刷って大半は学校の子供向けです。子供に配っている。だけど、子供は学校で司書さんが手を加えてあるほうを好むんです。ですから市のものは、あれは一般の人向けにやったらどうか、そっちのほうの有効活用してもらえるのかな、なんてことを思いましたので、またお考えいただければと思います。以上です。

上條図書館長 先ほどの29年度、30年度合わせて6,000冊という数字は、小中学生以外に一般に対して6,000冊配っているということでございます。小中学生にも、初年度に全員に配布いたしまして、その次の年度から小学校入学時に1冊ずつ配っております。場合によっては学校独自の読書記録が子供たちが使うのに適しているというところもあろうかと思えますので、御意見を参考にしながら今後対応してまいりたいと思います。

山田教育長 よろしいでしょうか。

小澤教育長職務代理者 いいです。

山田教育長 それでは、先へ進めさせていただきます。

○報告第5号 平成31年度教育センター研修講座について

山田教育長 それでは続いて報告第5号、平成31年度教育センターの研修講座についてです。資料の34ページ。主任学校教育指導員、お願いします。

黒澤主任学校教育指導員 それでは34ページですが、センターの研修講座、来年度の夏休みの講座の予定を入れてあります。一番初めの英語教育研修ですが、小学校の教員の悉皆研修ということで、31年度、32年度のどちらかで受講する。それから、次の特別支援教育研修①と②というのがありますが、小中学校教員の悉皆研修ということで、30年度、31年度のどちらかで受講するというようになっております。あとの研修につきましては、希望者または担当職員の参加となっております。以上です。

山田教育長 御質問、御意見ありましたらお願いします。

〔「いいです」の声あり〕

山田教育長 では、また委員の皆さんも御都合がございましたら研修の状況をまた見ていただければありがたいと思います。

○報告第6号 平成31年度塩尻市立小中学校の休業日に係る専決報告について

山田教育長 続いて報告第6号、平成31年度塩尻市立小中学校の休業日に係る専決報告についてです。資料35ページをお開きください。事務局から説明をお願いします。

太田教育総務課長 それでは、資料35ページです。平成31年度の市内小中学校の休業日につきまして、教育長専決により決定しましたので報告するものでございます。平成31年度から各校夏休みを1日から3日程度延長してございます。また、ナンバー5の吉田小学校とナンバー10の塩尻中学校につきましては、来年度夏休み期間中に大規模改修工事を予定しているところでございます。授業日につきましては、小学校が平均205日、中学校が平均201日となっております。以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

林委員 すみません、単純にわからないのですけれども、丘中学校は休業日日数が56日で、授業日が202日になっていますが、他校はみんな202日なのに休業日が60日になっています。どうして休業日計と事業日の日数の隔たりが出てくるのでしょうか。

太田教育総務課長 各学校によって行事予定が別個に入ってきますので、休業日、授業日の合計が一律に合うものではございません。

林委員 では、何日かが行事日と考えるのですか。

太田教育総務課長 そうですね。休業日は学年初め、夏休み、冬休み、春休みの合計ですので、それと授業日と後は行事等があるというようなイメージを持っていただければよいと思います。

林委員 行事日が多いのか、何かあるということですね。

太田教育総務課長 そうですね。

林委員 わかりました。ありがとうございます。

山田教育長 ほかにはありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、次へ進みます。

○報告第7号 教育委員会事務局4月1日付人事異動について

山田教育長 報告第7号、教育委員会事務局4月1日付人事異動についてです。本日お配りした別冊資料になります。よろしくお願ひします。それでは、説明をお願ひします。

中野市民交流センター・生涯学習部長 それでは、別冊資料の最初のページからごらんいただきたいと思ひます。4月1日付人事異動の方針ということで、真ん中の段落ですけれども、段階的に組織改革を行うために組織に大部屋方式を導入し、係長のマネジメント領域を広げることとしたということをございます。31年度は内部管理部門の再編と係レベル等による組織再編を行いました。このような方針に基づきまして、人事評価や職員の意向調査をもとにして、人事配置を行うということをございますので、よろしくお願ひします。

組織改変の関係で、特に教育委員会関係にかかわるものにつきましては、3ページをごらんいただきたいと思ひます。3ページの(15)番、男女共同参画・若者サポート課、現在2係制でございます。男女共同参画・人権係と若者サポート係となっております、これを統合したということで、名称としては男女共同参画・若者サポート係。それから(16)番、交流支援課の関係ですけれども、企画運営係と市民活動支援係を統合するというございます。それから(17)番、教育総務課の学校給食保健係を学校支援係に統合するというございます。この3点が今回の組織改革の中でされております。

それでは、人事異動の内容について御説明していきたくと思ひますが、この各表は少し飛ばさせていただいて、13ページをごらんいただきたいと思ひます。新規採用について、教育委員会関係については市民交流センター1名、それからこども教育部3名という形で新規採用が入っておりますので御確認ください。

それから、14ページ、一般退職でございます。私ごとでございますが、私も今回退職という形になりますけれども、市民交流センター・生涯学習部、それからこども教育部関係の記載がございます。その点で少し訂正がございますが、私の下に熊谷善行ございますが、こども教育部付課長になっておりますけれども、市民交流センター・生涯学習部付でございますので、訂正をお願ひをしたいと思ひます。

では、16ページからの事務分担表において説明をさせていただきたいと思ひます。市民交流センター・生涯学習部ですけれども、部長につきましては、現在会計管理者であります赤津光晴が部長となります。それから現在こども教育部の関係で、中野昭彦部長がプロジェクトリーダーという形になっておりますけれども、4月からは新体育館の建設プロジェクトリーダーをスポーツ推進課長の田下が受け取ります。担当がこども教育部から市民交流センター・生涯学習部へ移行するというございますので人員については変わりはありません。社会教育課につきましては、課長はそのまま、課長補佐に税務課から中野忠雄が課長補佐として社会教育係長となります。それから、中央公民館の下に北部拠点マネージャーということで私が移りますけれども、北部交流センターの運営に関するものと施設管理に関するもの、そこに建築住宅課から係長の石井健郎が担当の係長として参ります。係長のところだけの説明で、あとはごらんいただければと思ひます。

次のページごらんいただきまして、男女共同参画・若者サポート課、新しく統合されます係長に会計課から三浦恵美子が係長として参ります。あと、係が1つ減るということをございます、上條さやかは異動となります。それから交流支援課につきましては、係が統合さ

れるということでございまして、市民活動支援係に統合されるということで、酒井係長が全体を掌握するという形になります。それから図書館につきましては、宇治橋係長が課長補佐昇格で副館長という形になりますので、よろしくお願ひします。市民交流センター・生涯学習部関係については、以上でございます。

中野こども教育部長 18ページ、こども教育部関係をお願いいたします。こども教育部長ですけれども、私が異動になりまして、建設事業部長ということで異動になります。後任に人事課長の太田一雄が参ります。それから教育総務課長の太田でございますけれども、そこにありますように次長兼務になります。下のほうごらんいただきますと、教育総務課の上條崇教育施設係長が、課長補佐に昇任になります。それから退職の関係でございますけれども、教育企画係の林稲生ですけれども、ここで退職になります。学校給食保健係と学校支援係が先ほどの説明にありましたように今回統合になります。

次のページをごらんいただきたいと思ひます。19ページになります。こども課でございますが、こども課長の青木でございますけれども、異動によりまして、総務人事課長となります。現在農政課長の花岡昇が後任として参ります。係長以上だけで御説明させていただきますが、宗賀児童館長に再任用として片丘児童館の館長、御子柴澄子が宗賀児童館長として参ります。

20ページになります。家庭支援課でございますけれども、百瀬公章家庭支援課長が異動になりまして、健康づくり課のほうに異動になります。後任に税務課長補佐の植野敦司でございますけれども、家庭支援課長として参ります。それから指導主事でございますけれども、召田指導主事が異動になりまして、後任が楠田指導主事になります。以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。御質問等がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので次に進みたいと思ひます。

○報告第8号 長野県公立高等学校入学者選抜の結果<非公開>

山田教育長 報告第8号、長野県公立高等学校入学者選抜の結果についてですけれども、この件及び次の議事第1号は個人情報を含みますので非公開といたしますが、御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

山田教育長 御異議なしと認めて非公開とします。

【非公開部分削除】

○議事第2号 教育委員会事務局組織規則の一部改正

山田教育長 議事第2号、教育委員会事務局組織規則の一部改正であります。もとの資料に戻りまして、36ページをお開きください。それでは事務局から説明をお願いします。

太田教育総務課長 それでは、議事第2号、塩尻市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則についてをお願いいたします。制定の概要につきましては、組織再編に伴い必要な改正をするものでございます。制定案の概要につきましては、係の構成を変更するものでございます。施行日は31年4月1日です。

先ほども部長からの説明もありましたが、組織再編の概要につきましては、37ページの表もごらんいただきながらお願いします。こども教育部につきましては、教育総務課の学校給食保健係を学校支援係に統合すること、それから市民交流センター・生涯学習部につきましては、1つ目として新体育館プロジェクトがこども教育部から所管替えとなること、2つ目として男女共同参画・若者サポート課の男女共同参画・人権係と若者サポート係を統合し、男女共同参画・若者サポート係とすること、3つ目として交流支援課の企画運営係を市民活動支援係に統合することとなります。説明は以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。御質問、御意見ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

ないようでありますので、採決いたします。議事第2号につきましては、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

山田教育長 ありがとうございます。

○議事第3号 塩尻市教育委員会の所管する公共施設に係る塩尻市公共施設予約システムの利用に関する規則の一部改正

山田教育長 それでは、続いて議事第3号、塩尻市教育委員会の所管する公共施設に係る塩尻市公共施設予約システムの利用に関する規則の一部を改正する規則です。資料38ページをお開きください。事務局から説明をお願いします。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） それでは、議事第3号、塩尻市教育委員会の所管する公共施設に係る塩尻市公共施設予約システムの利用に関する規則の一部を改正する規則でございます。改正の理由につきましては、公共施設予約システムの利用形態の見直しに伴い、必要な改正をするものでございます。

改正案の概要につきましては、以下書いてございますけれども、簡単に申し上げますと現在この予約システムは、もともと体育施設の予約として開発されたものでございまして、現在こちらについては市内にございます体育施設、総合文化センター、市民交流センター、えんぱーくをこの公共施設予約システムを使って利用予約をしてございますけれども、7月1日にオープンいたします、えんてらす北部交流センターにつきましても、この施設に入ります広丘公民館並びに広丘図書館について、このシステムに組み込むということでございます。

なお、施行期日4月1日となっておりますが、開館が7月1日でございまして、利用開始を4月1日から受け付けるということで、施行期日を4月1日とするものでございます。説明は以上です。

山田教育長 ありがとうございます。御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

〔「ありません」の声あり〕

山田教育長 よろしいでしょうか。

それでは、異議なしと認めて、原案のとおり決することといたします。それでは次に進みます。

○議事第4号 平成31年度に使用する小学校の特別支援学級用教科用図書の採択について

山田教育長 議事第4号、平成31年度に使用する小学校の特別支援学級用の教科用図書の採択についてです。資料39ページから42ページとなります。事務局から説明をお願いいたします。

太田教育総務課長 それでは、議事第4号、平成31年度に使用する小学校の特別支援学級用教科用図書の採択について御説明申し上げます。平成31年度に使用する小学校の特別支援学級用教科用図書について、学校教育法附則第9条の規定により、採択について協議をお願いするものでございます。採択を協議する図書につきましては、一覧表のとおりでございます。該当児童につきましては塩尻西小学校新5年生が1名、片丘小学校新3年生が2名となっております。

40ページをごらんいただき、採択を協議する図書の採択基準及び調査観点につきましては、小・中学校の特別支援学級において、検定教科書を使用することが適切でない場合に別の教科書を使用するときは、長野県教育委員会の指導助言等により十分な調査研究を行い、適切な教科書の採択に努めることとされております。今回の採択に当たっては、41ページ及び42ページにあります長野県教育委員会が示す採択基準及び調査観点に基づき、該当校において文部科学省が示すリストの中から、該当児童が使用するに適切な一般図書を選定しております。事務局としましては、選定された教科書の内容を精査するとともに、担任教諭及び学校長の意見を尊重し、提案された教科書を採択したいと考えております。説明は以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。御質問、御意見ありましたらお願いします。

林委員 この採択されない、このリストに挙がった協議する図書というところのリストがありますがけれども、図鑑とかそういったものは、学校図書で購入するとか本館というか塩尻市の図書館で購入するというようなことは可能なのでしょうか。言っている意味がわかりますか。例えば今のこの中のリストの採択の丸になっているのは、算数とかスキルアップする掛け算とか割り算というのは、きっと個人で購入するのかなと思うのですが、そうではなくて図鑑だとか、採択を協議する図書のところに、例えば小学館の「楽しく遊ぶ学ぶきせつの図鑑」などは、誰でも利用できるような形で、学校図書館で持っていてもいいのかなと思いました。図鑑等は例えば学校図書とか塩尻市の図書館のようなところで購入することは可能なのでしょうかお聞きしたいです。

太田教育総務課長 教科書につきましては、義務教育期間中は基本的に個人でなく国から全て用意されたものを給与する形ですので、お認めいただければ、それを新たに給与する教科書として申請して、最終的に給与されてくることとなります。

林委員 そうですか。例えば採択する協議の図書の中に、教科書というよりも違う範疇のものがあるように感じたものですから。少しそういったものは個人個人に渡すっていうものよりも、学級として持っていていいのではと思いました。

太田教育総務課長 今回、先ほどお話した3名に、それぞれ合ったものという形で選んでいますので、クラスに置いておいて、ほかの特別支援学級のお子さんにそれが適切になっているのかどうかは、またその都度見ていかなければいけません。もし、この子たちが使って、それを次の子たちにも使用可能であるようであればクラスに残してもらいというような方法はあるかと思いますが、それぞれその子に合ったものにする必要がありますので、御理解いただければと思います。

林委員 わかりました。ありがとうございました。

山田教育長 ここで採択する図書については、あくまでも教科書として各個人に給付されるものであるとご承知ください。その本がほかの子供たちにももちろん探究的な学習に、または定着する学習に適切であれば、もちろん図書館の図書として購入することはできると思いますので、御承知おきいただきたいと思います。

林委員 わかりました。

山田教育長 それでは、ほかにはよろしいでしょうか。

小澤教育長職務代理者 念を押していいですか。採択に当たっては学校長、現場の意見を尊重するところということであります。西小学校、片丘小学校の両校長、担任等々と相談して、この4冊は適切だと、こういうコメントはいただいているわけですね。ありがとうございました。

山田教育長 それでは、採決いたします。議事第4号につきましては、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

山田教育長 異議なしと認めて、原案のとおり決することといたしました。それでは、次に進みます。

○議事第5号 塩尻市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について

山田教育長 議事第5号、塩尻市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱についてです。資料の43ページをお開きください。それでは、事務局から説明をお願いします。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） それでは、議事第5号、塩尻市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱についてでございます。趣旨でございますが、塩尻市伝統的建造物群保存地区保存条例第14条に基づき、塩尻市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員をお願いするものでございます。任期につきましては、現在、お願いしております委員の皆様、全て平成31年3月31日をもって任期が満了となりますので、引き続き同じ8名の方に2年間お願いをしたいというものでございます。よろしく申し上げます。以上です。

山田教育長 ありがとうございました。それでは、御質問、御意見ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 それでは、採決いたします。議事第5号につきましては、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

山田教育長 異議なしと認めて、原案のとおり決することといたしました。それでは、次に進みます。

○議事第6号 塩尻市文化財保護審議会委員の委嘱について

山田教育長 議事第6号です。塩尻市文化財保護審議会委員の委嘱についてです。資料の44ページをお開きください事務局から説明をお願いいたします。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） それでは、議事第6号、塩尻市文

化財保護審議会委員の委嘱についてでございます。先ほど申し上げました議事と同じでございます。この31年3月1日をもって文化財保護審議会委員の皆様の任期が満了となりますので、引き続き8名の委員の皆様に2年間、お願いしたいということでございます。よろしくお願いいたします。

山田教育長 ありがとうございます。御質問、御意見はないでしょうか。

〔「ないです」の声あり〕

山田教育長 それでは、採決いたします。議事第6号につきましては、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 異議なしと認めて、原案のとおり決することいたしました。それでは、次に進みます。

5 その他

○その他第1号 教育委員会関係施設に係る10連休の対応について

山田教育長 それでは、その他第1号、教育委員会関係施設に係る10連休の対応についてですが、資料の最終ページ、45ページをお開きください。事務局から説明をお願いいたします。

太田教育総務課長 それでは、教育委員会関係施設に係る10連休の対応についてでございますが、天皇即位に関しまして、本年4月27日の土曜日から5月6日月曜日までの10日間の連休が予定されております。この間の教育委員会関係施設の対応について記載しておりますが、「休」という漢字が入っているところが、休業日となるところでございます。市の施設とあわせて、広報4月1日号で市民の皆様にお知らせする予定でございますので、御確認をお願いいたします。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。御質問、御意見あったらお願いいたします。

ないようですので、その他第1号につきましては、ただいまの説明のとおり御承知おきいただきたいと思います。

それでは、本日予定されていた案件は以上となります。委員の皆様方から何かありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。事務局からは。

横山教育企画係長 一点お願いします。本日、年間の予定表を両面刷りのものをお配りしておりますので、(案)とありますけれども、この日程で組んでいきたいと思っておりますので、定例教育委員会・事務局部会でございますけれども、調整等御協力をお願いいたします。裏面には年間の主な行事が予定されておりますので、御参考にしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

山田教育長 それでは今の予定につきましては、御承知おきいただいて、日を確保しておいていただければありがたいと思います。

6 閉会

山田教育長 それでは、以上をもちまして3月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後 3 時 5 8 分に閉会する。
以上

平成31年4月25日

署 名

教 育 長

同職務代理者

委 員

委 員

委 員

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
